

| 議案番号 | 件名 |
|--------|---|
| 提案課名 | 内容 |
| 議案第17号 | 三田市都市計画法施行条例の一部を改正する条例の制定について |
| 都市計画課 | <p>【改正趣旨】 近年の激甚化・頻発化する災害を踏まえ、災害リスクの高いエリアでの開発行為等を抑制する都市計画法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行う必要が生じたため、当該条例の一部を改正しようとするもの。</p> <p>【関係法令】 都市計画法（昭和43年法律第100号） 都市計画法施行令（昭和44年政令第158号）</p> <p>【改正内容】 区域の明確化に係る文言修正（第7条第1項第2号、第8条第1項第2号）。 都市計画法の改正により、条例指定区域に含むことができない災害のおそれがある土地の区域が明確化されたことから、条例指定区域の指定に係る基準について法と整合を図るため条例改正を行う。</p> <p>【施行期日】 令和4年4月1日</p> |